国立大学法人会計基準

「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）を適用している。

Ⅰ　重要な会計方針

１　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。なお、「特殊要因経費」等に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

２　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用している。耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物：２～49年　　構築物：２～60年　　機械装置：４～17年

工具器具備品：２～15年　　船舶：２～５年　　車両運搬具：４～８年

なお、共同研究、受託研究及び受託事業等収入により取得したものについては当該研究期間を耐用年数としている。また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

②　無形固定資産

定額法を採用している。法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３　徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の徴収不能及び貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

４　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上している。ただし、賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

５　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

６　環境対策引当金に係る引当計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

７　国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国等の財産の無償使用による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算している。

８　リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおり。

①　貸借対照表日後１年以内のリース期間に係る未経過リース料：1,360,800円

②　貸借対照表日後１年を超えるリース期間に係る未経過リース料：1,927,476円

９　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

Ⅱ　貸借対照表

１　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は135,544,307円である。

２　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は2,159,893,941円である。

Ⅲ　キャッシュ・フロー計算書

１　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 742,202,832円 |
| 定期預金 | 0円 |
| 資金期末残高 | 742,202,832円 |

２　重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得：186,812,136円

寄附受けによる資産の取得：21,933,764円

重要な資産除去債務の計上：15,488,958円

３　科学研究費補助金等の記載方法

科学研究費補助金等支出、科学研究費補助金等収入については、純額表示している。

Ⅳ　金融商品関係

１　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債等に限定している。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、預金のみを保有しており株式等は保有していない。